平成26年度第3回水道審議会会議録

日時	平成27年月3日23日(月) 午後1時30分から3時25分
場所	秦野市水道局庁舎2階会議室
出席委員 [敬称略] ※◎会長、○副会長 ※正副会長以下 区分別に五十音順	<ul><li>◎松下雅雄、○柳川清紀、松原沙織、丹羽 恵理子、宮田義範、 伊藤 章、今 昭夫、齊藤 政和、髙橋宣明、内藤 房薫、長澤 健、 中山 知江、古谷 茂男 計13名</li></ul>
欠席委員 〔敬称略〕	荒川 裕美子、石川 道隆 計2名
委員以外の出席者	水 道 局 長 山口 誠一 水道施設課長 芳野 高志 水道業務課長權(庶務担当) 和田 安弘 水道業務課長權(除稅担当) 原 正人 水道業務課課長權(除稅担当) 原 正人 水道業務課課長權(除稅租当) 田中 和也 計画担当技幹 西沢 光吉 水道業務課庶務班主事 西澤 冠
会議次第	<ol> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 議事         <ul> <li>(1) 水道料金の現状について</li> <li>(2) その他</li> <li>4 閉会</li> </ul> </li> </ol>
会議資料	<ul> <li>・平成26年度第3回秦野市水道審議会次第</li> <li>・資料1 水道料金の現状について</li> <li>・資料2 目で見る料金体系</li> <li>・資料3 県内事業体の水道料金比較一覧表</li> <li>・資料4 水道料金の変遷</li> </ul>

#### 事務局

(庶務担当課長補佐)

ただいまから、平成26年度第3回秦野市水道審議会を開催いた します。

はじめに会議成立について、委員15名のうち、13名のご出席がありましたので、秦野市水道審議会規則第6条第2項の規定により、審議会が成立していることをご報告します。

開会に当り、松下会長、ごあいさつをお願いします。

### 松下会長

一あいさつ—

# 事務局(庶務担当課長補佐)

ありがとうございました。次に資料の確認をします。

### 一資料確認一

それでは、会長に進行をお願いいたします。

# 松下会長

次第に従い、「議事1 水道料金の現状について」を議題とします。 事務局からの説明を求めます。

# 庶務担当課長 補佐

―資料1から4により説明―

#### 松下会長

事務局から、水道料金の現状についての説明がありました。

27年度は、安定経営の持続のため、28年度からの施設整備計画及び財政計画を策定し、利用者負担が適正になるような料金体系の検討をしていくということです。

ただいまの説明について、質問や意見をお願いします。

#### 松下会長

秦野市は、県下の中でも、一番安い水道料金ですが、今後は、見 直す必要がある時期が来たように思います。

#### 齊藤委員

水道料金の体系で、逓増型で水道使用料を抑制できるというのは、どのようなことでしょうか。

庶務担当課長 補佐 ※資料2 「目で見る料金体系」参照

逓増型は、経費抑制型と言われている体型です。

逓増型は、使用量が増えると水道単価が上がり、料金が急に跳ね上がるしくみのため、市民や企業などがそれを避けようとして、使用抑制に繋がるとするものです。

古谷委員

県内9市町村は、すべて逓増型ですか。

庶務担当課長 補佐 すべて逓増型です。

今委員

料金体系で、全体的に口径別が多い中、秦野市は用途別にしていますが、何かメリットがありますか。

庶務担当課長 補佐

どのような用途で水を使用するかということより、どれだけ水を使用するかということの方が公平であろうということから、各事業体も口径別に見直してきています。

本市も公平性を高められる口径別を視野に入れながら、口径別に すると水道料金が激変する可能性がありますので、状況を見ながら 本市にあう料金体系を検討していきたいと思います。

水道局長

日本水道協会で、料金算定基準を定めており、それによると原則 口径別ということになっていますので、それに従い本市もこれから 検討していくことになります。

高橋委員

口径別にすると、具体的にどのようになりますか。

水道局長

口径別になると、基本料金に差が出ます。

その時に従量をどうするか、総額で激変にならないようにどう設 定していくかが焦点になります。

宮田委員

日本水道協会では料金算定要領があり、この中で原則水道料金は口径別と定めています。どこの事業体でも、料金改定を検討する際には参考とされています。

家事用、業務用という不明確な用途別に比べて、口径別は、13 ミリロ径ならいくら、50 ミリロ径ならいくらと使った水の使用量に対しての課金となり、明確で市民に理解が得られやすいということから、口径別の料金体系が主流となっています。

# 松下会長

これらを踏まえ、今回の料金改定の中では、本市も料金体系も併せて検討していく必要があるということになります。

# 古谷委員

水道料金の固定経費の比率は、他市等ではどのようになっているのですか。

### 宮田委員

一つの目安ですが、全国では、基本料金は30%、従量料金が70%と言われています。秦野市は23%ですので、全国平均よりも低い比率だと思います。

### 松原委員

施設の更新等の固定経費を水道料金に配分する際に、負荷率を乗 じて配分しているのはどううしてですか。また負荷率をかけるのは、 一般的なのですか。

# 庶務担当課長 補佐

まず、負荷率について説明します。

負荷率とは、水道施設の効率性を判断する指標で、1日の平均給水量を1日の最大給水量で割って算出される率で、その率を固定経費にかけて水道料金すなわち従量料金に配分し、残りを準備料金すなわち基本料金に配分しています。

#### 水道局長

配分するにあたり、妥当な数値だという目安で、どの配分率を使 わなくてはならないというものはありません。負荷率の他にも、施 設利用率、最大稼働率などがあります。

# 宮田委員

補足ですが、負荷率は一般的に多く使われています。 施設利用率や最大稼働率等、どの率を使っても良いということに なっています。 松下会長

本市の課題として、口径別の検討のほかに何がありますか。

宮田委員

使えば使うほど高くなるという逓増型では、節水意識の高まる中で使用控えになるので、基本料金から多く回収することを考える必要があると思います。

高橋委員

口径別になると基本料金の上昇に繋がると思いますが、料金体系を見直すにあたり、近隣事業体との均衡や基本料金の具体的な数値が出てから検討していくのですか。

水道局長

平成27年度に入りまして、審議会を7回予定しています。

まず、今後の5年間または10年間に水道事業に必要な経費を算出します。それと対比して、現行の料金体系だとどのくらい不足するのかを把握して、経営努力をし尽くした上で、足りない部分について市民にご負担いただくことになります。その中で料金体系を口径別にするかということも含めて、シミュレーションを重ね、段階的に検討していきます。

また、さらなる経営努力として、平成28年の4月に上下水道部 の統合がありますので、経費削減に繋がると思います。

松下会長

今後、審議を深め、もっとも理想的な他の模範となるような料金 改定、料金体系の確立に向けて、皆様方のご協力をいただきたいと 思います。

それでは、「議事2 その他」に移ります。 では、事務局からの説明を求めます。

事務局
(庶務担当課長補佐)

今年度の審議会は、今回の第3回で最後となります。

来年度は、初回に施設見学等を予定していますが、日程等は新年度に入ってから調整いたします。

松下会長

ただいまの説明で、ご意見やご質問がございましたらお願いします。

一 質疑応答なし 一

松下会長	他に何かございますか。 無いようですので、事務局から連絡事項等はありますか。
事務局(庶務担当課長補佐)	一 事務連絡 一
松下会長	以上をもちまして、平成26年度第3回水道審議会を終了します。
事務局(庶務担当課長補佐)	会長、どうもありがとうございました。 本日の水道審議会を閉会します。
	[午後3時25分 終了]

印

印

<u>署</u>名

署名